

東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画 改定検討委員会を傍聴される方へのお願い

1 傍聴手続

(1) 会議を傍聴される方は、会議の開始予定時間までに、受付において、受付簿に住所、氏名をご記入ください。記入後、係員から傍聴券をお渡しします。

なお、報道機関にあつては、氏名のほか、会社名、所属部署及び連絡先をご記入ください。

(2) 会場に入室する際、係員が傍聴券を確認します。傍聴券を携帯していない場合、入室をお断りすることがあります。

(3) 傍聴の受付は、先着順で行いますので、定員になり次第、受付を終了します。
なお、会議開始後の入室はできません。

2 傍聴者の遵守事項

傍聴者は、会場においては次の事項を守ってください。

(1) 危険物、張り紙、ビラ、プラカード、旗、のぼり、垂れ幕の類を持ち込まないこと。

(2) はち巻、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットの類を着用又は持ち込まないこと。

(3) 会議中は写真撮影、録画、録音等を行わないこと。

(4) 携帯電話などは、電源を切るかマナーモードにすること。

(5) 酒気を帯びていないこと。

(6) 飲食又は喫煙をしないこと。

(7) 議場における言論に対して、発言、拍手その他の方法により意見を表明しないこと。

(8) その他会議の秩序を乱し、会議の支障となるような行為をしないこと。

3 会議の秩序維持

(1) 傍聴者は、会場においては、係員の指示に従ってください。

(2) 傍聴者が、上記2の規定に違反したときは、これを注意し、なおこれを改めないときは、退場していただく場合があります。

4 その他

会議中に退室する場合はお静かにご退室ください。

※会議中はドアを閉めさせていただきますのでご了承ください。